

平成27年8月4日

郵政民営化委員会事務局 御中

一般社団法人全国信用組合中央協会

「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集」に対する意見について

平成27年7月14日付で公表された標記の件について、別紙のとおり意見書を提出いたしますので、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

平成27年8月4日

一般社団法人全国信用組合中央協会
会 長 渡 邊 武

今後の郵政民営化の推進の在り方に関する意見について

1. 郵政民営化の基本的な考え方

郵政民営化における基本的な考え方は、郵政民営化法（以下「民営化法」という。）において示されているように「民間に委ねることが可能なものはできる限りこれに委ねることが、より自由で活力ある経済社会の実現に資する」との考えのもとで、「地域社会の健全な発展及び市場に与える影響に配慮しつつ、同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じ、もって国民生活の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する」とこととされております。

郵政民営化は、今後ともこの民営化法の基本理念に沿って進められるべきであると考えます。

2. 郵政グループの株式上場等について

日本郵政株式会社及び金融2社（ゆうちょ銀行、かんぽ生命）は、今秋にも上場・一部株式の売却が行われる予定であると承知しております。

日本郵政グループの株式上場等は、郵政民営化への道筋をつける上で重要なステップであると認識しており、株式上場等の成功を確実なものとする必要があると考えております。そのためには、企業価値の向上等に向けた取組みなど新たなビジネスモデルの構築が前提となり、その構築にあたっては、民営化法の基本理念に則り、地域の金融システムや金融市場への影響を十分に考慮することが必要であると考えております。

また、日本郵政グループの株式上場等の実現後においても、現在の枠組みでは、株式の保有を通じて、政府の影響力が存置されることとなります。これは、ゆうちょ銀行に実質的な「政府保証」が残っているものであり、民間金融機関と公正な競争条件が確保されない状況が今後も続くものと考えています。

3. ゆうちょ銀行の預入限度額引上げと新規業務参入について

民間金融機関との公正な競争条件が確保されない中での、預入限度額引上げや新規貸出業務等への参入は、ゆうちょ銀行への預金シフトや融資の肩代りを招き、信用組合など地域金融機関の経営や地域の金融システムに重大な影響を与えるとともに、ひいては信用組合の貸出先の大宗を占める小規模事業者等への円滑な資金供給に支障を生じさせるおそれがあります。

信用組合業界としても、地元の自治体と連携しながら、政府が進める「地方創生」や「地域の活性化」に積極的に取組んで参る所存ですが、このようなことになれば、これらの取組みにも悪影響を与えることになります。

4. ゆうちょ銀行との協調・連携について

信用組合業界としても、今後、ゆうちょ銀行とは協調や連携を図っていききたいと考えております。

具体的な協調・連携の方策としては、地方創生のためのファンドを共同で設立・運営することや、中小企業に対するシンジケート・ローンを通じた協調融資、また、高齢者支援業務などが考えられます。

一方、民間金融機関との間で、公正な競争条件が確保されない中でのゆうちょ銀行の預入限度額引上げや新規貸出業務への参入は時期尚早であり、また、円滑な協調・連携関係を築くうえでの信頼関係を損ねることになると考えます。

5. 郵政民営化の進め方について

郵政民営化の進め方の基本は、民営化法の基本的な考え方に基づき、地域の金融システムや金融市場への影響を十分に考慮するとともに、地域や地域金融機関と共存・協調しつつ、利用者の利便性向上や地域の活性化に貢献していくことにあると考えます。